

■2026年度事業計画（2026年4月1日～2027年3月31日）

理事長：村田 智明

JIDAは、デザインを通じて社会に貢献することを使命とし、デザインの力で豊かな未来を創造することを目的とした団体である。デザインは単なる「造形」ではなく、社会の様々な課題を解決するための重要なツールである。私たちは、デザインの社会的役割を広く伝え、デザインの力を最大限に活用できる社会を目指す。そのためには自らの存在基盤を強固にする必要があり、持続可能な収益基盤を構築する施策が求められる時期となった。26年度はその施策の実行1年目として、まず会員の増強を図ること、次に事業の安定的拡大を図ることが重要であると考えている。会員増強のためには、魅力ある団体であり続ける施策として、各事業の魅力度アップとそれらの効果的発信が重要となり、ひいてはそれが事業の安定的拡大にも繋がるものとなる。人的基盤の安定化として、事業を行なう会員への活動に応じた対価の支払い、事務局員の待遇改善を優先し、JIDAのための活動意欲を削がない組織体制を構築しなければならない。そのために、2026年度は以下のような事業を行なう。

（1）資格付与事業 <<国民から信頼される職能の確立>>

デザイン分野に関わる人材育成を目的に、知識レベルの一定化を図り、第三者からも評価される検定制度として「JIDAデザイン検定」を実施している。本事業は、デザインに関わる基礎的な知識を広く社会に共有し、デザインの価値理解を高めることを目指すものである。

1) デザイン検定事業

JIDAデザイン検定は、デザイン領域の広がり背景に、デザイナーに限らず、ものづくりやクリエイティブに関わる幅広い人々に活用してもらうことを目的として刷新された。しかし現状では、受験者数や受験者の属性において、PD検定と比較しても大きな変化は見られていない。そこで2026年度は、受験者数の増加を最重要課題と位置づけ、特に将来デザイン分野を担う人材の入口となる美術系・デザイン系・工業系の高等学校、大学、専門学校への周知・浸透に重点を置いた取り組みを行う。具体的には、以下の施策を中心に展開する。

- 美術・デザイン・工業系高校、大学、専門学校に向けた検定の情報提供を強化し、進路指導や授業の一環として活用してもらえるよう働きかける

- 学生にとって「挑戦しやすい検定」「学びの成果を確認できる検定」であることを伝える広報を行う

- ウェブサイトやSNS等を活用し、検定の概要、活用事例、受験者の声などを発信する

- デザイン検定の海外展開（翻訳、受験センターの選定など）を視野に活動領域を広げる

これらの取り組みを通じて、まずは「JIDAデザイン検定を知ってもらう」ことを第一歩とし、将来的な継続受験やデザイン分野への関心向上につなげていく。

2) 関連出版事業

公式テキストについては、2026年度において大幅な改定は予定していないが、名称変更などの表現上の修正点については継続的に情報を整理・管理し、次回増刷時に反映させる。また、デザイン検定の出題内容との整合性を確認し、必要に応じて内容の微調整を行うことで、受験者が安心して学習できる教材環境を維持する。

（2）セミナー他事業 <<専門的知見の充実による社会貢献の推進>>

セミナー他事業は、インダストリアルデザインの普及啓発と人材育成のために重要な事業と位置づけ、下記以外にも各委員会やブロックが企画・運営するセミナーを各地で行なう。昨年度9月に行なった「第1回 JIDA SUMMIT」（フォースタートアップス社と共催）の総括を元に、会場規模感と集客・収支、準備に関わるマンパワーを見定め、バランスの取れたセミナー運営を図ることを目指す。

1) デザインスクール

25年度までは準備段階として下づくりを進めてきたが、26年度はいよいよ本番のスタートとなる年とする。スクールサイトの構築と並行して講座コンテンツ制作を進め、年度内には10本程度の講座開設することを目標とする。コンテンツは、デザイン検定2級用の講座をはじめ各委員が主体となって講座を企画制作し、完成した講座から順次公開していく。

2) セミナー部会独自セミナー

「第2回 JIDA SUMMIT」を始め、各専門委員会やブロックが行なうセミナーとは一線を画した、JIDA全体をPRできる目的の独自セミナーを5本程度企画し、実施する計画。

3) 素材加工勉強会

素材や加工技術を中心にデザイナーが実践で役に立つ情報を提供し続ける「スタンダード勉強会」は、企業とデザイナーを繋ぐ小規模セミナーとして定着している。2003年の第1回から25年度までの22年間で通算107回を数えるが、引き続き26年度も数回開催する予定。

4) インハウスデザイナー向けセミナー

法人会員の社員デザイナーで構成するインハウス女性デザイナー研究会は、毎年様々なテーマで研究を行ない、成果を広く一般にも発表する事業を行なっており、26年度で第38期となる。主にサービスデザイン領域の研究を進めるために、例年通り月例会合、企業施設訪問、中間報告会と最終報告会を行なう。また、恒例となっている自動車会社の若手デザイナーを育成する目的のカーデザインセミナー、学生やインハウス若手デザイナーのためのスケッチセミナーも例年通り各1回行なう計画。

5) その他セミナー

恒例の東京都が行なう中小企業にデザインの考え方や手法を普及するTASK事業、企業の若手デザイナー向けのデザインセミナー、知財関係のセミナー、医療系セミナー、中部デザインセミナー、AIセミナー、クラフト系やインテリア系など領域を広げた企画も含め、各委員会やブロック主催の各種セミナーを継続して行なう。

(3) 体験活動事業 <<次世代人材の育成による国家基盤の充実>>

体験活動事業では、JIDAに関わる学生および若手デザイナーが、デザインの実務や業界と継続的につながる機会を創出することを目的とする。2026年度は、展示、アワード、ワークショップ、交流事業などの体験的な活動を通じて、学生・若手が主体的に参加できる場を整備し、JIDAへの関与を促進する。また、企業会員と学生・若手会員との接点を意識的に設けることで、相互理解を深め、将来的な人材育成と業界の活性化につなげる。

1) ISDW (国際学生デザインワークショップ)

日本、韓国、台湾のデザイン団体がADA(アジアデザインアセンブリ)を構成し、毎年各国のデザイン学生によるワークショップを開催している。26年度は台湾開催が予定されており、日本人学生20名の参加支援、チューターの選定などとともに、現地での運営に協力する。

2) エコデザイン・ワークショップ

東日本ブロックの活動であるエコデザインをテーマとしたデザインワークショップと作品は、プロと学生が一緒に作品創りを行なうという独自性があり、評価の高い事業となっている。23回目となる26年度も通常通り5月から学生を募集し、7月頃からワークショップを何回も行ないながら作品創りに繋げる。12月に東京ビッグサイトで開催されるエコプロ2026展内で作品展を開催する予定。

3) 子どもワークショップ

東日本ブロックの活動である親子を対象とした子ども向けモノづくりワークショップ。26年度もテーマに基づいて考え、組み立て、作って遊ぶことのできるワークショップを行なう。8月に東京ミッドタウンにて二つのワークショップを開催する予定。

4) 卒業制作展見学

中部ブロックではデザイン系の大学、専門学校の卒業制作展を訪問し、プロの目線で評価・表彰する事業を長年継続している。26年度も10校近くの訪問・評価に加えて、9月に三年生前期課題の学内評価上位者を集め、講評&展示を行なう就活イベントも昨年に引き続き計画。北陸ブロックでは近郊の大学数校の卒業制作見学会を行なう。

5) 学生デザインコンペ

関西ブロックでは「JIDA関西ブロック学生デザイン賞」と称し、全国の学生を対象にしたデザインコンペを開催する。卒業制作展見学による作品評価からコンペ形式に変えて12回目となる。8月までにテーマを設定、9月には作品募集を開始、近隣の学校には説明会やワークショップを開催しながら作品制作を促し、2月には審査、3月にはフォーラムと表彰式を行なう。

6) 見学会など

体験活動事業の一環として、工場見学会や企業見学会などを各地で行なっている。26年度も委員会やブロック活動の中で複数計画されている。東日本では、茨城県行方市との交流事業の中で地域活性化にデザインを絡めた体験活動イベントを

昨年に続いて計画。北陸ブロックでは地場産業の工場見学会を数回開催する予定。デザイン系の学生を対象に、企業のデザイン部門やデザインオフィスの職場見学会を提供する。学生にとってのメリットはもちろんのこと、企業側にとってもリクルーティングにつながる意味から学生の考え方を知る機会となる。関西でも企業見学会を継続する計画。

7) 委員会独自ワークショップ

外部機関との協業によるワークショップの実施として、26年度は初めて AXIS 社との共催ワークショップを行なう計画。実務や社会との接点を意識したワークショップを企画・実施し、地域活性化に貢献する。

(4) ミュージアム事業 <<デザインを通じた日本文化の高度化>>

ミュージアム事業には大きく2つのセグメントがあり、デザインの優れた製品を選定、顕彰し、図録を作成・無償頒布するセレクション事業と、それら優れた製品を収蔵・管理し、展示することでデザインの啓発に繋げるミュージアム事業からなる。セレクション事業の「JIDA デザインミュージアムセレクション」は、27年間継続している協会の代表的事業であり、26年度も変わることなく実施する。その他にも各種開催される展示会も本事業に含まれる。

1) セレクション事業：デザインミュージアムセレクション Vol.28

28回目となるデザインミュージアムセレクション事業を継続する。例年通り60点前後の優れたデザインの製品を選定、表彰し、2027年1月にAXISギャラリーで展覧会を5日間ほど実施する。会場は一般に開放し、誰でも無料で観覧できる。また、選定された製品全てを掲載する図録を制作し、会員や関係団体、世界の図書館や教育機関などに無償頒布する。

2) ミュージアム事業：常設展並びに巡回展

セレクションで選定された製品の半数前後は企業から寄贈を受け、常設展示をデザインミュージアム in AXIS (六本木)にて年3回に分けて実施する。また、サテライトとして地域社会の産業的、文化的拠点になることを見込んでいる展示会場については、笠間市や行方市など候補には上がっている地域で場所の確保に努める。ストックヤードは、現在の信州新町から笠間市に移設する計画と準備を進めているが、実施は27年度を見込んでいる。

3) 医療機器の展示会に出展

医療機器の総合展示会においてデザインコーナーを運営し、医療機器業界との交流・情報交換等を通じて医療機器分野におけるデザイン価値向上を目指す。26年度も引き続き医療機器分野の展示会に出展する計画。

4) パッケージデザインパビリオン

日本包装技術協会から隔年で委託を受け、TOKYO PAC (東京国際包装展) 内にパッケージデザインパビリオンと称するデザインコーナーの設置・運営を行なう事業。隔年開催の為26年度は16年目となる開催が10月に決まっているため、webサイトを整備するなどの準備をそれまでに進める。

5) 若手育成イベントの計画

学生および若手デザイナーの成果発表と、社会との接点創出を目的として、以下の事業を実施および次年度に向けて検討する。

●ポートフォリオ展 / AWARD

本事業は東日本ブロック主体の活動として株式会社 ViViViT との協業で実施し、学生支援委員会はサポートを行う。学生および若手デザイナーに対し、制作物を発表・評価される機会を提供するとともに、企業会員との接点創出を図る。

●卒業制作 AWARD (次年度に向けた検討)

卒業生を対象に卒業制作を評価するアワードを、教育成果の可視化と次世代人材の発掘につなげる。

●U35 対象 新人賞 (仮称) (次年度に向けた検討)

35歳以下の若手デザイナーを対象とした新人賞の実施を検討し、若手層の継続的な参画を促す。

6) その他主な展示会など

ギフトショーへの出展は、東京ギフトショーや京都ギフトショーまたは大阪ギフトショーなど、毎年1回ずつのペースで出展をしている。また、ギフトショーと同じビジネスガイド社が運営するプレミアム・インセンティブショーにも24年25年と出展したが、26年度も4月に開催される2026春プレミアム・インセンティブショーに出展する運びとなった。

(5) 調査・研究及びその普及事業 <<専門性の深化及び客観化>>

デザインの力を社会課題の解決に活用する研究と、さらにその成果を社会実装することを目指し、デザインの高度な価値

を社会に発信する活動を行なっている。子どもや高齢者の傷害事故予防などが主なテーマとなっており、関係団体とともに社会貢献の一助となる事業と位置付ける。また、デザイナーが仕事をするために役立つ情報や、中小企業の事業を進めるための知的財産権と契約書式等の研究、民間では提供できないツールを使い易い形に開発頒布し、普及させるのもこの事業分野の一つである。下記以外でも各ブロックにおいては各種研究活動を行なう。

1) 傷害予防のためのデータ活用に関する共同研究

産総研と東京消防庁、NPO セイフキッズジャパンの3者で子供や高齢者の傷害事故予防の共同研究会を定例化している。25年度から東京科学大学も加わった。具体的には、消防庁が直近の傷害事故事例を発表し、その解決策を検討、更にはそれを社会実装に結び付ける研究等を行なっている。26年度は、23年度から委託を受けた、子供の遊具を安全視点で改良するための研究事業を引き続き行ない26年度は成果を製品に実装できる予定である。他にも他団体や自治体等からの委託研究も行なう。

2) デザインツールの開発と頒布

24年目になるスタンダードサンプルズの開発と頒布は、メーカーやサプライヤー、教育機関に至るまで広がり、安定した事業となっている。25年度は、「1」をプラスチック台紙から紙製台紙へのリニューアルを実施したが、26年度は「2」の台紙のリニューアルに着手する予定。

3) 知的財産権に関する研究

日本弁理士会との共同研究会を開催し、知的財産権（意匠、特許、実用新案、商標）の権利関係、及び、中小企業の事業を進めるための契約書式について、傾向と対策などの研究を行ってきた。26年度は、共同研究開発契約雛形（未確定）を弁士理会との合同で開発し、雛形を制作、web サイトにて公開予定。24年度に作成した契約書自動生成システム（bubble）のクラウドサイトを開発中。雛形課金販売も検討している。

（6）交流事業 <社会貢献及びデザイン価値の拡充発展>

国内外の関係団体との交流を通して、インダストリアルデザインが社会ひいては人間生活そのものに役立つという共通のテーマを、より一層深化させて行く活動を行なっている。デザイン賞、展覧会、イベント、産業振興などへの協力や、行政や企業、職能団体や大学、デザイナーと学生など、様々な人たちとの交流会、情報交換会などを各地で行ない、デザイン業界の横連携、周辺領域を繋ぐ役割を果たす。

25年度は、世界各国・地域のデザイン関連団体との連携強化を通じ、次年度以降の事業展開に向けた基盤づくりに注力した。26年度はその成果を踏まえ、具体的な事業推進と体制の安定化を図る。特に、デザイン賞部会（Red Dot）および技能五輪部会を委員会運営の二本柱と位置づけ、計画的かつ継続的な運営を行う。あわせて、ADAおよびインハウス関連事業についても継続的に推進し、新たな展開の可能性を模索する。また、これまで十分に着手できていなかった国内渉外事業についても、調査・準備段階から段階的に取り組みを開始し、JIDAの活動領域の拡張を目指す。

1) Red Dot との協業（デザイン賞部会）

2025年よりスタートしたRed Dot Designとの協業は、2026年度において第二フェーズへと移行する。JIDAとして対応可能な役割を明確化し、アウトソーシングを効果的に活用しながら、広報委員会との連携をより計画的・積極的に進め、応募者数の拡大および認知度向上を図る。あわせて、Red Dot Dinnerに関連したイベント等についても、単発的な対応にとどまらず、年間を見据えた計画的な運営を目指す。関係各所との協議を進め、次年度以降の体制構築および具体的な実施事項について検討を開始する。

2) 技能五輪対応推進（技能五輪部会）

2026年9月に上海で開催される技能五輪国際大会を見据え、工業デザイン技術職種への選手派遣に向けた育成計画を本格的に推進する。すでに選抜された選手に対し、4日間の競技を想定した技能訓練およびシミュレーションを段階的に実施し、本大会に備える。また競技の採点を担当するエキスパート（決定済）に加え、2028年愛知大会を見据えたワークショップマネージャーについても人選を行い、将来を見据えた人材育成と派遣体制の構築を進める。

3) ADA President Meeting（ADA 部会）

日本（JIDA）、韓国（KIDA）、台湾（TIDA）の3カ国デザイン団体でADAを構成。主要行事である国際デザイン学生ワークショップ（ISDW）と代表者会議を3カ国持ち回りで行なっている。26年度も引き続き、体験活動事業と連携し、8月に

台湾・桃園市で開催予定のISDWに向け、韓国・台湾・日本の各デザイン協会による協調体制を維持・強化する。あわせて、ISDWにとどまらない形でのTIDA、KIDAとの新たな連携の可能性を探り、将来的な共同イベントや新規事業の企画提案についても検討を進める。

4) 国内の渉外活動（渉外委員会）

これまで取り組んでこなかった国内の渉外活動について、2026年度は準備段階として着手する。地方自治体や中小企業を主な対象とし、「ユーザー参加型のユニバーサルデザイン（UD）プロセスの整備と推進」をテーマに、デザインが果たせる役割について調査・研究を行う。具体的には、関係者へのヒアリング、調査活動、セミナー等を通じて、将来的な事業化に向けた基盤づくりを進める。

5) 海外連携（渉外委員会）

ADA以外の海外組織との連携についても、引き続き積極的に展開。インドの教育機関DOTとはMOUに基づき、デザインセミナー等への協力を進めるとともに、日本のデザイン関連組織（企業・教育機関）との橋渡し役としての機能強化を図る。また、IDSA（アメリカID協会）から連携活動に関する打診があった場合は、具体的な事業実施に向けた検討および調整を進める。

6) デザインセミナー活動（インハウス部会）

インハウス部会によるデザインセミナー活動については、2026年度も継続して実施する。4月および12月に海外から講師を招いたセミナーを開催し、定例事業としての定着を図る。また、各企業の女性デザイナーによる研究活動についても引き続き支援していくほか、企業施設見学会など会員に向けたイベントの充実も図る。

7) 日本デザイン団体協議会（DOO 部会）

デザイン7団体で構成する日本デザイン団体協議会（DOO）は、JDM（Japan Design Museum）設立に向けた活動や、知財の研究活動などを行なわれており、現在は団体数の制限を撤廃し、実績のある団体が入れる制度へと移行中。また、デザイン知財の研究活動などを行なっている。合同イベント「ジャパンデザインサミット」は、25年度に第二回目が開催されたが二年に一度の開催を前提としているため、26年度に行なう予定はない。

8) World Design Organization（WDO 部会）

国連の特殊諮問機関である世界最大のデザイン団体WDOに、日本を代表して理事を推薦し、当会理事を派遣中。任期が二年であるため、26年度も継続して理事会に参加する。デザイン遺産（World Design Heritage）プロジェクトの実現などを提言している。今年度も継続して各国のデザイン団体との交流と意見交換をはかる。

9) 学生の育成に向けた交流事業

企業と学生、プロデザイナーと学生など、学生が早くから実社会と繋がることのできる機会を提供することは、当協会ならではの貢献活動であると捉え、各種企画を進める。デザイン系学生の卒業制作展を協会内で行なうことや、主催イベントに学生を招待するなどによって学生同士の交流をより促進させる活動を行なう。

10) その他

茨城県の行方市との交流を推進しており、ワークショップやキャンプ、サイクリングなどの体験イベントを通じてデザインとのタッチポイントをつくり、子供たちのデザインへの関心を高める活動を継続している。26年度は更に笠間市との交流を目的とした、地方デザインを探訪する企画も進める。更に、「JIDA NODE」と称する交流・発信拠点をつくり、若手を中心としたデザイナーの交流を推進する活動も計画している。

(7) 共益事業 <<会員扶助及び会員支援>>

1) DP ホットライン

フリーランスデザイナーを対象に知財の相談窓口「DP ホットライン」を開設している。会員デザイナーが特許や意匠登録などの申請に関する相談や、外部との知財に関するトラブル等について、専門家に気軽に相談できる機会を設けている。26年度も引き続き開設する。

2) 会報誌

「ANNUAL REPORT」と称し、毎年前年度1年間の活動報告を冊子にまとめ、会員全員と関係団体等は無償配布している。26年度も、8月を目途に25年度の活動報告書を作成する予定。広報委員会が担当し、各委員会やブロックのメンバーが寄稿する。フルカラー36ページ程度で1,000部前後を印刷製本する。東日本ブロックではブロックニュースと称し、直近

の事業や活動の報告、これからのイベント告知、新入会員の紹介などを中心とした会員情報を毎月 PDF で発行している。26 年度も引き続き年 12 回の情報発信を行なう。

3) 広報活動

26 年度も JIDA の広報を強化し、有意義な活動を広く社会に PR していく。フリーランス会員の PR の場とするサイトも 25 年度に再開させたが、参加者が少ない。参加者を増やさないと効果が出ない為、有料化も検討していたが、当面はこのまま無料掲載で継続する予定。学生・若手デザイナーが継続的に JIDA と関われる環境づくりを目的に、学生支援委員会 Web サイトの構築を行う。委員会活動、展示・研究企画、イベント情報等を集約し、情報発信および外部連携の基盤とする。

4) その他

更に賀詞交歓会やブロックデー等と称する会員同士の交流会は、リアルに顔を合わせる機会が減った中、貴重となった対面の場として継続していく計画である。考案の日時を保証するタイムスタンプというアプリを導入し、会員の創作権利に関する支援を始めたが、まだ委員会の有志が試験的に始めている状態であり、広く会員に広げ有料化する計画が実現できるかどうかは未知数である。

2026年度正味財産増減計算書予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

	2025年度予算額	2026年度予算額	差異
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入金	655,000	655,000	
受取入金	655,000	655,000	0
受取会費	24,612,000	24,202,000	-410,000
個人正会員受取会費	13,716,000	13,752,000	36,000
法人・団体正会員受取会費	2,600,000	2,600,000	0
法人・団体賛助会員受取会費	7,900,000	7,400,000	-500,000
個人賛助会員受取会費	396,000	450,000	54,000
事業収益	28,193,600	37,515,740	9,322,140
書籍頒布	2,400,000	3,300,000	900,000
検定登録料・問題使用料	3,500,000	3,500,000	0
展示・セミナー会費収入	10,221,000	11,738,100	1,517,100
受託事業による収入	9,332,600	14,307,640	4,975,040
その他の活動収入	2,740,000	4,670,000	1,930,000
受取補助金・寄付金等	6,200,000	5,900,000	-300,000
補助金・中科目別記載	4,300,000	4,300,000	0
寄付金・中科目別記載	1,900,000	1,600,000	-300,000
繰入金			0
補助金・中科目別記載			0
雑収益	1,000	1,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
その他収益	0	0	0
経常収益計	59,661,600	68,273,740	8,612,140
(2) 経常費用			
事業費	50,905,100	60,288,100	9,383,000
期首棚卸高	10,000,000	9,260,000	-740,000
期末棚卸高	-11,500,000	-8,300,000	3,200,000
給料・賞与・手当	10,100,000	11,000,000	900,000
雑給	3,720,000	4,583,000	863,000
退職給付費用	30,600	30,600	0
法定福利費	1,400,000	1,700,000	300,000
旅費交通費	3,280,000	5,531,000	2,251,000
通信運搬費	1,725,000	1,640,000	-85,000
会議費/会場費	334,000	185,000	-149,000
減価償却費	60,000	60,000	0
印刷製本費	2,929,500	2,640,000	-289,500
出展料・参加費	2,320,000	3,535,000	1,215,000
材料費	3,070,000	1,910,000	-1,160,000
諸謝金	6,782,000	6,395,000	-387,000
委託費	6,190,000	7,960,000	1,770,000
什器・備品購入費	90,000	130,000	40,000
事務用消耗品費	286,000	145,000	-141,000
水道光熱費	1,650,000	1,750,000	100,000
賃借料	6,130,000	7,077,000	947,000
団体諸会費	675,000	675,000	0
懇親会費	320,000	863,000	543,000
租税公課	690,000	690,000	0
雑費	623,000	828,500	205,500
管理費	5,675,400	6,955,400	1,280,000
役員報酬	0	160,000	160,000
給料・賞与・手当	1,800,000	2,000,000	200,000
雑給	200,000	300,000	100,000
退職給付費用	5,400	5,400	0
法定福利費	300,000	400,000	100,000
旅費交通費	750,000	900,000	150,000
通信運搬費	100,000	150,000	50,000
会議費	0	0	0
減価償却費	20,000	20,000	0
印刷製本費	200,000	200,000	0
出展料・参加費	0	0	0
材料費	0	0	0
諸謝金	200,000	100,000	-100,000
委託費	230,000	430,000	200,000
什器・備品購入費	0	0	0
事務用消耗品費	80,000	280,000	200,000
水道光熱費	700,000	700,000	0
賃借料	1,000,000	1,000,000	0
団体諸会費	0	0	0
懇親会費	0	0	0
租税公課	10,000	10,000	0
雑費	80,000	300,000	220,000
経常費用計	56,580,500	67,243,500	10,663,000
当期経常増減額	3,081,100	1,030,240	-2,050,860
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
回収不能金	400,000	450,000	50,000
経常外費用計	400,000	450,000	50,000
当期経常外増減額	-400,000	-450,000	-50,000
当期正味財産増減額	2,681,100	580,240	-2,100,860
正味財産期首残額	28,083,946	29,550,672	1,466,726
正味財産期末残額	30,765,046	30,130,912	-634,134